

中央自動車道 下り線 226.9. kp 積み荷(矢印板)落下事象

第2報

- 発生年月日 平成29年2月11日(土) 10:30頃
- 発生場所 中央道 駒ヶ根IC～松川IC間 下り線 226.9KP
- 工事名 中央自動車道 管内維持修繕業務
- 受注者 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
- 事故概要 バスレーンの排雪作業に向かう途中の標識車の荷台から矢印板(赤・黄)1枚を落下させたもの



←至 東京
(駒ヶ根IC)

至 名古屋→
(松川IC)

中央自動車道 下り線 226.9. kp 積み荷(矢印板)落下事象



【時系列】

- 2月11日 8:00 人力排雪のため4グループに分かれて朝礼を行い現場へ向かった
BS・開口部排雪班(2トンダンプ1台と標識車1台 作業責任者1名 監視員1名、作業員2名)
- 10:25 駒ヶ根ICのBSの作業終了後、規制機材の積込を行った後、矢印板に固定用ロープを掛け、下り飯島BSへ移動した
- 10:35 下り飯島BS到着作業を開始
- 10:37 下り駒ヶ岳SAをご利用したお客さまから下り線駒ヶ岳SAコンシェルジュに「サービスエリアを出て5分も走らないうちに看板のような大きなものが落ちている」との連絡を頂く。下り線駒ヶ岳SAコンシェルジュより■■■■管制に連絡。
- 10:40 ■■■■管制より交通管理隊へ落下物の確認、回収要請
- 10:50 交通管理隊が上り線226.9KPで下り線に矢印板が落下しているのを発見回収し、上り226.9KPの非常駐車帯に仮置き
- 10:55 下り飯島BSの作業班に規制機材の確認を行ったところ、矢印板が一枚足りないことが判明
- 10:55 雪氷の本部連絡員からメンテ所長へ事故の一報連絡
- 11:15 雪氷本部から保全計画課長へ事故の一報連絡
- 11:35 交通管理隊が非常駐車帯に仮置きした矢印板を作業班が回収
- 12:30 排雪作業者全員で安全大会の実施

2月13日

- 8:00 ・作業者全員による事故の説明及び安全大会の実施
- ・落下事象に対するグループ討議の実施
- ・積み荷の固定方法の確認及び実施訓練

■事故後の措置

・第三者被害なし

- ①標識車を含むすべての車両の荷台、飛散防止シート及び固定ロープ、固定ゴムの確認を実施
- ②緊急作業以外の作業を中止
- ③緊急安全大会の実施（2月11日当日排雪作業従事者、2月13日作業従事者全員）

■事故の原因

- ①落下防止の対策として行う二重の手順のうち、落下防止用のネットを掛けておらず、また、固定用ロープの締め方も甘かったためロープが緩んで外れてしまった。また、固定用のロープを掛けた後の確認を怠った。（緩み、偏り等が無いかな）
- ②駒ヶ根ICから飯島BS(7.2km、所要時間約5分)までの移動距離が短く本来すべき落下防止対策を行わなかった。（手抜き）
- ③規制の設置が必要な作業であり、除雪作業班が先に出発したため、標識車の作業員が慌ててしまい、落下防止対策がおろそかとなった。（移動時の確認が不十分）

■今後の対応

◆緊急安全大会を実施し以下の対応を行う(2月13日実施済み)

- ①積み荷の固定の手順、方法の再確認。万力による固定方法の再確認の実施。(原因①)
- ②作業員は近道行為、手抜きをしない、手順の重要性を認識するよう教育を行う。(原因①)
- ③朝礼時に作業内容、作業箇所、作業工程の確認を行い、作業責任者は現場全体を把握し、作業員が慌てることが無いよう管理・指導する。車両の移動時は積み荷の確認を作業員同士で声掛けしたのち出発をする。(原因②③)
- ④標識車を含む全ての車両の落下防止用のネット、シート及び固定用ロープ・ゴムの点検実施

◆日常作業における作業員への周知徹底事項

- ①積み荷の最終確認を行う責任者は車両を運行する運転手とする。(原因②)

中央自動車道 下り線 226.9. kp 積み荷(矢印板)落下事象

作業状況写真



落下していた矢印板



回送時(手順通りの固定方法の場合)

